

回答書

門川町移住定住コーディネーター業務委託プロポーザルについての質問に、下記のとおり回答いたします。

No.	質問内容	回答内容
1	空き家所有者からの申し込みに際し、白紙の登録申込書等書類の郵送を希望された際の通信費（切手代等）の負担先は決まっていますでしょうか。	受託者側で受けた申し込みに関しての通信費（切手代等）につきましては、委託費に含まれていますので、受託者負担になります。 仕様書2項 (4) 空き家バンク関連業務
2	登記情報提供サービスより登記情報等を取得する際の費用は、委託費に含まれている認識でありますでしょうか。	登記情報提供サービスより登記情報等を取得する際の手数料につきましては、委託費に含まれています。 仕様書2項 (4) 空き家バンク関連業務